第８回　農業委員会総会議事録

日　時　　令和６年２月２６日　　１３：３０～１３：５３
場　所　　役場庁舎　議場
出席委員（承認印）

１番 垉田	２番 八田	３番 佐藤	４番 内田	５番 大島	６番 鈴木	７番 山口
８番 水崎	９番 柴田	10 番 加茂	11 番 水崎	12 番 濱野	13 番 出羽	

欠席委員：内田委員、大島委員
議案説明のため出席した職員：野原事務局長、山下主事

１　開会

２　議事録署名委員の指名

６番　　鈴木委員
７番　　山口委員

３　報告事項
（１）諸般の報告について
（２）２月の業務報告について
（３）３月の業務予定について
（４）あっせん報告について

４　議案
第１号　合意解約通知の成立状況の確認について
第２号　農地法第３条の規定による許可申請について
第３号　農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定による農用地利用集積計画の決定について
第４号　現況証明願の承認について

５　協議事項
（１）その他

６　その他
（１）次回の総会　　３月２５日（月）午後１時３０分から
（２）その他

事務局長	お疲れ様でございます。 ただ今から第８回農業委員会総会を開会いたします。 礼を交わします。起立をお願いいたします。礼。お座りください。 本日、内田委員、大島委員から欠席の届出がありましたのでご報告いたします。 ただ今の出席委員数は、１１名で定足数に達しております。 それではこれより先は議長の進行でお願いいたします。
議長	皆さん雪の中大変ご苦労様です。 また先日の研修会大変ご苦労様でございました。 知識を広めていただいて、今後有意義に使っていただきたいなというふうに思っております。 それではさっそく総会を進めて参りたいと思います。 まず、日程２の議事録署名委員の指名をいたします。 今回、４番　内田委員、５番　大島委員、欠席でありますので、 ６番　鈴木委員、７番　山口委員　この両名に指名させていただきます。 続きまして日程３の報告事項に入ります。 （１）の諸般の報告について 事務局からはありませんが、皆さんから何かありますか。 （「ナシ」の声） それでは、（２）２月の業務報告 及び （３）３月の業務予定について、 事務局から説明願います。
事務局長	議案３ページをお開きください （２）２月の業務報告についてですが、 ２日芽室町において、農業者年金の研修会があり、委員１０名参加しています。 ７、８日南十勝の研修会、１３名全員参加、南十勝５町村で総勢７７名の参加がありました。 １３日中島地区のあっせん委員会を２件、 １４日協和地区のあっせん委員会を１件開催しています。 同日１４日農業者年金巡回相談会があり、６０～６４歳の方を対象にご案内したところ１９名の参加がありました。 本日、総会終了後、全員協議会、広報委員会を開催したいと思っています。 次に（３）３月の業務予定についてですが、 ５日から３月議会があり出羽会長、出席予定です。 １８日北海道農業会議総会、会長・事務局長会議があり札幌出張となっております。 以上です。

議長	続きまして、（４）あっせん報告について、事務局から説明願います。
事務局長	【あっせん報告について朗読説明】 以上で報告事項を終わります。
議長	次に、議案の審議へ移ります。 議案第１号　合意解約通知の成立状況の確認について 合意解約の番号１番について事務局から説明願います。
事務局長	【議案第１号について朗読説明】 本案件につきましては、書類等の不備はなく、農地法第１８条第１項第２号の規定に基づく引き渡し前６ヶ月以内に成立した双方合意による解約がされておりますので、賃貸借の解約が成立していると考えます。 説明は以上です。
議長	ただいま事務局から説明がありました。 それでは、質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。 議案第１号　合意解約の番号１番について、承認決定することに異議ありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	議案第１号　合意解約の番号１番は、原案どおり可決決定されました。 議案第２号 農地法第３条の規定による許可申請について、 （１）所有権移転の番号１番について事務局から説明願います。
事務局長	【議案第２号　番号１番について朗読説明】 なお、本案件は別紙でお配りしている調査書１ページのとおり農地法第３条第２項には該当しないため、許可要件のすべてを満たしております。 説明は以上です。
議長	ただいま事務局から説明がありました。 所有権移転の番号１番について、現地確認委員の意見を求めます。 ６番　　鈴木委員　何か補足などありませんか。

鈴木委員	ありません。
議長	１３番　　私からもありません。 それでは、所有権移転の番号１番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。 議案第２号　所有権移転の番号１番について､原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	議案第２号　所有権移転の１番は、原案どおり可決決定されました。 次の番号２番については、 鈴木委員が当事者となっている案件ですので、 農業委員会法第３１条の規定に基づき議事参与の制限により、当該事案の審議開始から終了まで退席をお願いします。 暫時休憩いたします。 （鈴木委員は退席）
議長	会議を再開いたします。 続いて、所有権移転の番号２番について事務局から説明願います。
事務局長	【議案第２号　番号２番について朗読説明】 なお､本案件は別紙でお配りしている調査書２ページのとおり農地法第３条第２項には該当しないため、許可要件のすべてを満たしております。 説明は以上です。
議長	ただいま事務局から説明がありました。 所有権移転の番号２番について、現地確認委員の意見を求めます。 ８番　　水崎保好委員　何か補足などありませんか。
水崎委員	ありません。
議長	１１番　　水崎勝秀委員　　何か補足などありませんか。
水崎委員	ありません。

議長	それでは、所有権移転の番号２番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。 議案第２号　所有権移転の番号２番について､原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	議案第２号　所有権移転の２番は、原案どおり可決決定されました。 暫時休憩いたします。 （鈴木委員は着席）
議長	会議を再開いたします。 議案第３号　農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定による農用地利用集積計画の決定について、 賃貸借の番号１番について、事務局から説明願います。
事務局長	【議案第３号　番号１番について朗読説明】
議長	ただ今、事務局から説明がありました。 それでは、賃貸借の番号１番について、質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め採決に入ります。 番号１番について原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	（「ハイ」の声）
議長	それでは、番号１番は原案どおり可決されました。 以上で議案の審議を終わります。 続いて、賃貸借の番号２番について、事務局から説明願います。
事務局長	【議案第３号　番号２番について朗読説明】

議長	ただ今、事務局から説明がありました。 それでは、賃貸借の番号２番について、質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め採決に入ります。 番号２番について原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	（「ハイ」の声）
議長	それでは、番号２番は原案どおり可決されました。 以上で議案の審議を終わります。 続いて、賃貸借の番号３番について、事務局から説明願います。
事務局長	【議案第３号　番号３番について朗読説明】
議長	ただ今、事務局から説明がありました。 それでは、賃貸借の番号３番について、質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め採決に入ります。 番号３番について原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	（「ハイ」の声）
議長	それでは、番号３番は原案どおり可決されました。 以上で議案の審議を終わります。 続いて、賃貸借の番号４番について、事務局から説明願います。
事務局長	【議案第３号　番号４番について朗読説明】
議長	ただ今、事務局から説明がありました。 それでは、賃貸借の番号４番について、質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め採決に入ります。

	番号４番について原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	（「ハイ」の声）
議長	それでは、番号４番は原案どおり可決されました。 次に、議案第４号、現況証明願の承認について 番号１番について事務局から説明願います。
事務局	【議案第４号について朗読説明】
議長	ただいま事務局から説明がありました。 それでは番号１番について、現地確認委員３名を代表して ８番 水崎保好委員に意見を求めます。 何か補足などありませんか。
水崎委員	ありません。
議長	それでは番号１番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、それぞれ採決に入ります。 番号１番について、原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	（「ハイ」の声）
議長	それでは、番号１番は原案どおり可決決定されました。 以上で議案審議を終わります。 次に日程５の協議事項に入ります。 協議事項（１）その他については、事務局からないようですので、 皆さんから何かございますか？
委員	（「ナシ」の声）
議長	それではないようですので、 続いて、日程６（１）その他ですが （１）次の総会の日程について事務局からお願いします。

事務局長	（１）次回の総会ですが、３月２５日（月）午後１時３０分から、役場庁舎・議場でお願いいたします。
議長	次回の総会は、３月２５日月曜日の午後１時３０分からということで開催場所は、役場庁舎・議場でお願いいたします。 （２）その他 事務局から何かありますか。
事務局長	ありません。
議長	その他、皆さんから何かありますか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	それではないようですので、以上で第８回総会を閉会いたします。 お疲れ様でした。 （「お疲れ様でした。」の声） （１３時５３分閉会）